

御側向頭取「御用日記」(文久元年4月から8月)小楠関係記事抜粋

吉田 健*

はじめに

1. 師賓としての処遇
2. 講義の内容
3. 海軍構想の淵源

おわりに

はじめに

平成23年(2011)9月の「横井小楠と変革期思想学会」開催(当館会場)にちなみ、当館でもミニ展示を行った¹⁾。あわせて当館古文書初級講座(10月8・15・22日開催)でも小楠関係の資料のなかから、展示でも紹介した春嶽側近の御側向頭取による「御用日記」²⁾のうち、彼が江戸の春嶽のもとに呼ばれ、初めて対面した、文久元年(1861)の4月から8月の部分を取り上げることとした。春嶽の日常を機械的に簡潔に記す内容と、少し癖のある細字で書かれていることから、初級講座のテキストには不適切かとも思われた。しかし、土曜の午後2時間、3週連続の講座を無事終了することが出来た。予想以上に受講者に受け入れられたのは、同じような記述の繰り返しだが初心者には理解しやすかったことと、ささやかながら新事実をいくつか提供できたからだと思っている。ここでは講座で使用したテキスト部分を中心に翻刻掲出し、講座の折の簡単な説明を付して、あらためて紹介することにした。

以上の経緯と分量的制約もあり、掲出した翻刻分は、小楠関係項目だけを抜粋して日付を付して並べるにとどめ、日記である原本の形態を反映していないことをお断りしておく。

1. 師賓としての処遇

福井藩江戸中屋敷霊岸島邸での春嶽と小楠の出会い、小楠自身が「小拙へは余り御手厚き御あしらい」「誠に心痛之事共に御座候」³⁾と書き送り、中根鞆負も「総而師賓之礼を以御接待あり」⁴⁾と回想していることから、このときの小楠に対する春嶽の処遇が破格のものであったことは、早くから知られていたが、これについて当「御用日記」によりさらに客観的かつ具体的に知ることが出来る。小楠を師賓として処遇する春嶽の姿は、掲出部分のほぼ全編に表れているが、特に初対面の次の光景が強く印象に残る。すなわち、書斎の四畳半の上之間に斜めに座り、小楠を敷居内に招じ入れた春嶽は、

*福井県文書館古文書調査専門員

やがて盃を頂戴させて遠慮する小楠に強いて返盃するよう仰せ付けた（4月8日）。師弟の盃を取り交わしたのである。この姿は、陪席する中根鞞負たちにも強く印象付けられ、やがては藩主茂昭はもとより家老を始め家臣たちにも浸透、徹底することになった。この特別の処遇は、折々の贈答品や、招宴、別宴などの記述にも表れているが、8月20日小楠が江戸を去る際にも、朝早く出立する小楠を袴姿でわざわざ玄関まで出て見送っているように、最後まで変わることはなかった。

この手厚い処遇について中根は、小楠の「卓絶之学識有て、古人之糟粕を嘗す、^(嘗せずカ)警醒議論、毎二人之意表ニ出つ。」という優れた学識が「公（春嶽）にも、兼而御景慕在らせられ」⁵⁾たからだとしている。4か月にわたる講義を受けた後も変わらぬ春嶽の態度をみると、小楠の学識に、噂どおりか或はそれ以上の手応えを感じたものと思われる。ではその講義内容はどんなものであったか。

2. 講義の内容

小楠自身はこのときの講義の様子を次のように記している。

「中将様（春嶽）へは日夜罷出、様々御嘶合の中、尤も學術の要領至極に御領会被成、御父子（春嶽と茂昭）并に執政御一座之御咄合も既に及四度、毎に九ツ頃より暮に入り、父子君臣誠に家人之寄合の如くに有之、面白き成り行に御座候」⁶⁾

これは講義が始って間もない様子であるが、掲出の日記を、内容、同席者を中心にまとめてみると、その概要が明らかになる（図参照）。

まず講義の形態が2つあることにきづく。ひとつは、上屋敷常盤橋邸からやってきた当主茂昭主従を加えた「大学」の会読会で、4月13日から6月14日まで6回行われている。「大学」は自己修養から始めて多くの人を救済する政治へと段階的に発展していく儒者にとっての基本綱領、格物・致知・誠意・正心・修身・齐家・治国・平天下について述べたもので、この講義については、中根が「経義及ヒ心法経済之学」⁷⁾と呼んでいるように、特に誠意（邪念を去り、自らを欺くことがないように常に注意）を「心法」上の工夫として重視する熊沢蕃山の影響をうけた講義であったと思われる。先の小楠の書簡は4月16日付であるから、まさにこの頃の様子を表したものである。

ところが、これとは別に、ほぼ毎日のように春嶽に召されて罷り出た小楠は、途中「閑話」などを挟みながら、中根など春嶽側近の陪聴のもと講義を行っている。記録されているものだけで「常陸帯」6回（4月26日から5月10日）・「集議和書」5回（5月11日から6月11日）・「書経」9回（「舜典」「大禹謨」などを含め7月9日から8月17日）と20回に及ぶ（小楠の出席と退席のみ記されている場合は内容欄が空白）。「常陸帯」は藤田東湖が光圀と斉昭の事績を顕彰したものであり、「集議和書」は熊沢蕃山が例をあげて武士が儒教道徳を実践する方法を説いたもの、また「書経」は堯舜から夏・殷・周の帝王の言行録を整理した演説集で「三代の道」の理念が説かれているものと理解すると、北野雄志氏が次のように指摘されている、まったくその通りの講義が、このとき春嶽に対して行われたことがわかる。

（小楠は）蕃山の『集議和書』講学を通じて、越前藩君臣に誠意の工夫を行わせ、彼らに浸透した水戸学の悪影響を除こうとした。誠意の工夫は、武士が修己治人を実践する場合の方法論であり、豊かで平和な民衆の生活を保障することが為政者の義務であるという「三代の道」論でその

究極の目的を明確に示した⁸⁾。

ここでひとつ注目したいのは、藩主茂昭が「常陸帯」以降の講義には参加していないことで、特に仕上げともいえるべき「書経」の会読初回を直前に断り、以後は欠席していることである。この日(7月9日)は午前中に書経の講義が行われているが、昼飯時に常盤橋邸から、今夕出席予定の会読を断ったからと西瓜が届けられ、午後は会読延期を知らず家老以下が出勤してきたので、急遽納涼会を開いている。これまで茂昭を含めて会読が行われたときは、小楠の午前中の講義は行われていない。会読の日は午前中に茂昭が春嶽夫妻に對面するのを例とするからで、この日は午前中に講義が行われていることから、少なくとも茂昭の欠席を理由に会読を延期することは前日には決まっていたと思われる。さらにこの日以後の「書経」の講義が、「大禹謨」のみ午後の会読型(ただし茂昭不参加)で行われ、残り「舜典」等納会まで含めて春嶽側近が陪聴する午前の講義型で行われていることから、この時点で茂昭参加の書経会読の計画そのものが変更されたと考えて間違いのないであろう。藩主茂昭に対して隠居春嶽復権の鍵が「三代の道」を説く「書経」講義にあることを考えると、茂昭あるいは春嶽に何らかの配慮が働いたと考えるのが自然であろうか。

3. 海軍構想の淵源

松浦玲氏は勝海舟と小楠の出会いについて、勝の談話を引かれて、「このとき江戸の越前藩邸で会ったのが最初ではないかと思われる」と書かれ、さらに「この年に小楠と海舟が何を話したのか、残念ながら確かな記録を欠いているが、二人の共通の関心事に、この文久元年に起っていたロシア軍艦対馬占領事件があったことは間違いなし。」⁹⁾と指摘されている。

このことについて、日記には6月29日に「小楠方へ勝麟太郎参二付干菓子一折被下二相成申候」とあり、まず出会いの日付が確定し、さらに春嶽から菓子が下されていることから、この会談が少なくとも春嶽の了解を得ており、あるいは春嶽の命により行われたことをもうかがわせる。さらにこの日午後、同じ屋敷で春嶽・茂昭以下が御人払いで用談しており、内容が「蒸気船一条之由」であることから、上記松浦氏の指摘を踏まえると、福井藩はこのとき、勝海舟からの情報も得ながら、藩有蒸気船の調達を意図したとも考えられる。もしそうならば、この計画が2年後の文久3年(1863)春、長崎で購入した黒竜丸として結実し、その敦賀着岸にあわせるように、神戸での海軍操練所計画が将軍家茂および姉小路公知、すなわち幕府・朝廷両方に了解されたという情報をもって坂本竜馬が現れ、勝海軍塾の資金として1,000両を借りて帰ったことにつながる。春嶽、小楠、勝、のちに竜馬を巻き込んで、それぞれの立場によって温度差はあるけれども、幕府海軍だけでは外圧に對抗できないので、朝廷を中心とする日本海軍の設立をという構想は共通するところで、この流れの淵源がこの6月29日前後にあると考えて間違いはないであろう。

おわりに

先に引用した『奉答紀事』は小楠についてさらに次のように論評する。

小楠先生性麴蘖ニ沈り、女色を愛し、公平無私之学弊、遂に放縱不羈に流れ、其行状を検束せず、履行常ニ説く所之経訓と背馳する者多し、

これは明治になってからの中根の回想で、後の両者の厳しい意見の対立を反映しているが、今回の掲出部分でも、謹厳実直の中根は宴会ごとに「侍座」させられ、「猿若町の歌舞伎見物」（8月13日）や金持ちの別荘での「別宴」（同16日）などと春嶽の命令で頻繁につき合わされている。中根の厳しい小楠感はずでにこのあたりから心に宿りはじめたように思える。

このほか、注目される事項として、「御前様」（春嶽の奥方勇姫）に目通りが許され、中根の案内により「出格の取扱」により大奥に上がり、さらに小楠が江戸を離れるに際しては別れの盃を受けていることがあげられる（8月15・19日）。共に熊本出身の好というだけでは片付けられない、当時の熊本藩と福井藩（とくに娘婿に当たる春嶽の立場）に関わるなにか重要な問題があったように受け取れる。

以上のほか、鵜飼玉川による写真撮影などすでに紹介されている事実¹⁰⁾以外でも、利用価値のある記述がある。これを契機に掲出部分以外も含めて、当「御用日記」の更なる利用を期待する次第である。

注

- 1) 「文久三年のあつい夏－『御用日記』から読む小楠と福井藩」当館ホームページ「今月のアーカイブ」（平成23年9・10月）参照。
- 2) 注1) および「知られざる幕末維新 福井藩の記録」当館ホームページ「2010年度企画展示パンフレット」参照。
- 3) 文久元年（1861）4月19日付横井牛右衛門宛書簡（『横井小楠遺稿』所収）。なお同書簡の尚書に「中将様より被仰聞候趣も有之、横浜表に参り候筈に御座候、（中略）何に来月末にも可相成と奉存候」とあり、当掲出部分の7月15～18日の横浜行きに該当する。この時点で計画されたものの1ヶ月半ほど延びたことがわかる。
- 4) 中根雪江著『奉答紀事』（昭和55年東京大学出版会）P.217。
- 5) 注4)。
- 6) 注3)。
- 7) 注4)。
- 8) 北野雄士「水戸学批判と蕃山講学」（別冊『環』17所収）。
- 9) 松浦玲『横井小楠』（2010年 ちくま学芸文庫）P.206－207。
- 10) 西村英之「福井写真史考－松平家と写真－」（福井市立博物館『研究紀要』6号1998年 所収）。

表 文久元年(1861)4月～8月の春獄と小楠

文久元年「御側向御用日記」(松平文庫)より

月日	時刻	内容	他の出席者	月日	時刻	内容	他の出席者
04.08	14-17	挨拶 緩々閑話	巳三郎 側用人など	26	10-12		
	09 15-	御研究	側用人(靱負・十之丞)	27	10-12		
	11 15-18	御書齋ニ而御閑話	外記 三政(側用人)	28		御嘶被遊候	市川齋宮
	12 16-18	(出席の記述のみ)	外記方 十之丞など		14-	御用談	茂昭 外記方 靱負など
	13 14-	大学御会読御始り	茂昭 外記方 靱負など	29	10-12		
	14	(小楠来客)				(小楠来客)	勝麟太郎 (小楠欠)
	15 14-17	御会読	茂昭 外記方 三政など		15-	(蒸気船一条御用談)	茂昭 外記方 靱負など
	17 14-18	御閑話	雪江 外記	07.01	10-12		
	19 14-18	御緩話	靱負 巳三郎 幸八	02	-12		
	20 14-17	大学申上ル	茂昭 外記方 靱負など	03	10-12		権六 靱負
	22 14-18	御閑話	靱負 金兵衛	04	10-12		
	24 09-12		靱負 金兵衛	05	10-12		
	25 14-18	大学御会読	茂昭 三政二人など	06	10-12		奈良元作
	26 09-12	常陸帯御始ニ相成	靱負 金兵衛	07		(佳辰 酒)	
	29 09-12	常陸帯申上、御清話	靱負 金兵衛	08	10-		元作
05.01	14-17	大学御会読	茂昭 三政二人など	09	10-12	書経始ル	元作
	02 09-12	常陸帯申上ル	靱負 金兵衛	10	10-12		
	05	(節句祝い)		11	10-12	書経申上	
	07 09-12	常陸帯申上	靱負 金兵衛	12	10-12		
	08 09-	常陸帯論判	茂昭 外記方 雪江など	13	10-	舜典陳述	牛介 元作
	09 14-17	大学御会読在之		15		(海路横浜 帰帆18日)	靱負父子 幸八 権六など
	10 09-	常陸帯論談	靱負	19	10-12		
	11 09-12	集義和書講談申上	靱負 金兵衛	20	10-12	舜典講談	靱負 元作 金兵衛
	12 09-12	集義和書講談	靱負 金兵衛	23	14-	大禹謨御会読	御家老 雪江 御役人など
	14	(御人払御用談)	茂昭 外記方など(小楠欠)	24	14-		御家老 靱負など
	15 10-12	集義和書講談		25	10-12		
	16 10-12			27	-18	大禹謨御会読	靱負 左司馬など
	18 14-17	大学御会読	茂昭 外記方 靱負 など	28	10-12	書経陳述	牛介父子 元作 三十郎
	19 10-12	集和御論判		29	10-12		靱負 三十郎
	20 10-12			30		小楠不快 御用捨	
	21 10-12			08.02		条理陳告	金兵衛 三十郎
	22 -11			03	10-12		三十郎
	23 10-12			04	10-	御閑話	
	24 14-17	大学御会読	茂昭 外記方 靱負 など	05	10-	御閑話	
	25 08-12			06	10-12		三十郎
	26 10-12				14-	御用談	御家老 靱負など
	27 09-12			07		御用談	御家老 靱負 巳三郎
	28	小楠堂昨夕より瘧疾之趣ニ付今日より引籠		08	10-		金兵衛
06.09		小楠堂瘧疾全快ニ付今朝より出勤		09		御嘶	市川齋宮
	10 09-			10	-12	御閑話	靱負 北川恒之助
	11 11-12	集義和書御講究		13		猿若町歌舞伎芝居	靱負 金兵衛 信良 修三
	12 10-12			15		御前様御目見	靱負
	13	御講究		17-		小楠御別宴	外記方 靱負など
	14 15-	御会読大学終	茂昭 執政 三政 など	16	12-22	別宴(三村清左衛門別荘)	御家老 靱負など
	18 10-	御閑話		17	10-12	書経申上今日納会	
	19 10-			18	14-	挨拶、頂戴物	茂昭
	21 10-	御閑話		16-20		酒肴相伴	茂昭 靱負 金兵衛
	22 10-	御講話		19	14-	御前様御目見	靱負同道
	23 10-	御閑話				写身	外記 齋宮 信良
	24 10-12					盃頂戴	外記 金兵衛 靱負
	25 10-12			20		小楠堂今朝出立	

資料

御側向頭取「御用日記」(文久元年4月から8月) 小楠関係記事抜粋

四月八日

一今朝横井平四郎到着ニ付、左之通り被下之

・七寸御重一組 内 煮肴 一 鮓 一 指身 一
生菓子 一 しつほく蕎麦 一 横井平四郎方

・(德利一对 小皿十人前 小箸 同指 一
酒器 三組盃 猪口一 同台 一 同人江
煎茶器 急須 一 鉄葉棗 一 葉 銘御国製秋月
茶碗 五

一八時過横井平四郎方初而被罷出候ニ付、服紗御上下被為召、御座間御着座被遊、平四郎方ハ村田巳三郎案内ニ
而御二之間迄罷出、御意 ^{コレ}有之、御園内へ入、一応御挨拶之上、御書齋へ被為入、斜ニ御着座 ^{四疊半}
御園内江被為召、多葉粉盆・御菓子・御茶差出之、種々御閑話、追々刻限相移候ニ付、御吸物・御酒差上之、
平四郎方へも指出之、御盃被下置頂戴、強而返盃差上候様被仰出、差上之、御吸物御替り ^{雞卵}指上之、緩々御
話被遊、七時過退出いたし候、但右御話中御側御用人三人、御目付、敬左衛門等罷出居候、
(香西)

四月九日

中将様江 九谷焼 極品急須 横井平四郎
御前様江 同 菓子入

右此度出府ニ付被差上之、但 御前様江伺御機嫌、敬左衛門迄被申出候ニ付、御広式御用人迄申達候

一八時半時過小楠堂被罷出、御研究被遊候、御側御用人韋負・十之丞侍座、
(中根) (酒井)

四月十一日

一八時半時前より小楠堂被為召、御書齋ニ而御閑話被遊、外記、^(酒井) ^(参政 側用人) 三政^生兩人侍座、小楠へハ御茶菓被下置之候、暮時
退出

四月十二日

一外記方・十之丞罷出、小楠堂七時より罷出ル、如例巳三郎も被為召候、六時過退出
(村田)

四月十三日

一九時半時御供揃ニ而被為入、直ニ御書齋へ御着坐、御対顔、御烟草盆・御茶・御菓子差出ス、大奥へ御対面被為
入、小楠堂罷出、大学御会談御始り、外記方・韋負・十之丞・巳三郎・御先番十兵衛・^(桑山) ^(萩原)金兵衛陪聴、御側向之
面々勝手次第ニ被仰付、主一相願候ニ付被仰付、^(大岩)銚落前相濟、一旦小楠退坐休息、無程罷出、御酒肴被下置之、
中皿五品盛合、同作り身、吸物^(小鯛) ^(春嶽 茂昭)小たい、御二方様御代り付、小楠吸物・作り身計代り付、外記方始代りナシ、
中皿物・吸物計盆、小楠始一統大酔之趣、五時半時頃御帰殿、御切飯・御煮^ズ・火取ふし・御香の物差上之、何
も退出四時頃

四月十四日

小鯉二喉 生作鉢盛 客来ニ付 小楠堂被下

四月十五日

一九時半時御供揃ニ而八時前被為入、大奥御対顔等如例、御側向御供之面々御逢、且常邸へ御機嫌伺定日ニ付、非
番之面々御機嫌伺、八時過より小楠堂罷出、御会談、外記方・三政二人・^(目付)執法罷出陪聴、御先番十兵衛・金
兵衛侍坐、七時半時過相濟、御人払御閑話被遊、六時過御帰殿、御菓子金玉糖差上之、御切飯御人払中差上ル、
(常盤橋邸)

(御菓子)
御供之面々おくハし被下、小楠始退出六半時前

四月十七日

一九時過大奥御膳如例、八時過小楠被為召、御閑話、^(靱負)雪江侍坐、外記方も罷出ル、茶菓被下置、外記方へも茶菓、
菘盆差出ス、六時前退座、

四月十九日

一八時過小楠堂被為召、御緩話被遊、御茶菓被下、御庭御閑歩、^{蒲鉾・ウニ焼・木瓜}山上一瓢一二品肴被下候、^(榊原)靱負・巳三郎・幸八
も罷出ル、薄暮退去、二ヶ所御池殺生^{大ほら一 中ほら八 直ニ被下之}
一御機嫌伺罷出、御逢在之、平本但見、常邸御側向之面々上同様、御医師共も罷出候得共、小楠堂御閑話中ニ付
御逢ハ無之候

四月廿日

一九半時揃ニ而被為入、小楠堂出勤、大学申上ル、如例御茶・御菓子差上之、殿様大奥御入、如例大奥よりも御
菓子被進候、外記方・靱負・十之丞・巳三郎出席、七半時前相済、御帯行光雲重小楠へ拝見被仰付、御談話被
遊、御切飯差上之、六時御帰殿被為在候、御先番^(井上)弥一郎御会読前御供之面々御逢御機嫌伺定日ニ付非番之面々
御逢在之候、御供之面々へ御菓子被下候、小楠堂六時過退散致候

四月廿二日

一八時過より小楠堂被為召、御閑話被遊、御茶菓被下候、靱負侍坐、金兵衛も罷出ル、六時前退去致候

四月廿四日

一小楠被為召、五半時頃より出勤、九時過退坐、靱負・金兵衛侍座

四月廿五日

^(茂昭)一殿様五半時過御供揃ニ而所々御勤、夫より四半時前被為入御対顔、御参府後初而御廉ニ而御庭惣社御参詣、^(白井)幾
太郎紋服上下御先立役之、御座之間御椽より被為入、御庭通御馬場口相済、二番口より御書齋御椽へ被為入、
無程大奥へ被為入御一所、直ニ九時前御膳被仰付被召上、殿様御座之間ニ而御膳差上之、一汁一菜相済、御書
齋へ被為入、大奥より御菓子被進、八時頃小楠出席、大学御会読、三政^(石原)二人・甚十郎・巳三郎・幸八^(中根)・牛助・
十兵衛・金兵衛外御側向陪聴、御菓子差上之、七半時頃相済、御切飯差上之、御閑話、鎔落頃御帰殿、小楠六
時頃退座、

四月廿六日

一小楠堂被為召、五半時頃出席、靱負・金兵衛出座、常陸帯御始ニ相成、九時過退ク、

四月廿九日

一小楠堂被為召、五半時頃上館、常陸帯被申上、御清話被遊、九時過退出、靱負・金兵衛侍坐、相済、大奥御膳
如例、九半時過御浴湯

五月朔日

一殿様六半時御供揃ニ而御登城、御退出懸被為入御対顔、無程大奥へ御一所ニ被為入御対面相済御帰坐、靱負・
御家老御用状入御覽、四半時過より御一所ニ御庭へ被為入、御用人・但見・御側向・御供頭三人・御先番弥一
郎罷出候、此以前御側向御逢も有之、二ヶ所御庭ニ而小十郎^(柳下カ)へ投網被仰付、獲物大鰻一、小鰻五、直ニ御焼上、
小鰻二御二度之節召上り、大小三尾・□□一本小十郎被下、暫御遊船、御腰懸ニて御茶菓差上之、九時過御帰
座、^(春嶽)老公大奥へ被為入御膳被召上、^(茂昭)当君ハ於御座之間、但見御取合、主一御礼申上ル、引続御膳被召上候、一

汁御一菜外ニぼら御やき物相濟、御書齋へ被為入、大奥より御菓子被進之、御親話被遊、八時過小楠堂罷出、
大学御会読、靱負・牛介・巳三郎外ニ弥一郎・金兵衛始陪聴、御菓子差上之、相濟七半時過御退散、引続小楠
も退去、大奥御膳如例、夜分御^レ切も如常、

五月二日

一五半時頃より小楠罷出、常陸帯申上ル、靱負・金兵衛罷出居候、九時頃退出、
一今夕小楠常邸へ被為召ニ付、靱負・金兵衛罷出候様被仰付候

五月五日

一殿様六時御供揃ニ而御登城、御退出懸四時過被為入御対顔、御祝義被仰上、無程大奥へ御一所被為入御対面、
御帰坐、御単物御袴御召替、定日ニ付御機嫌相伺フ、御附非番之面々・御供之面々老公御逢被遊、暫御親話、
唐万寿差上之、九時前一汁御一菜御膳差上之、御閑話中小楠始外記等追々罷出ル、靱負・十之丞・藤馬・左司
馬・但見・牛介・甚十郎・巳三郎・七右衛門・幸八・精一郎、外二十兵衛・弥一郎被為召、七半時頃より御座
之間へ被為移、何も侍坐、御酒肴被下置、七半時過大奥へ被為入御膳被召上、鎔落過於御書齋御膳差上之、御
酒宴前御書齋ニ而大奥より御菓子、表ニ而角黍差上之、六時過御退散、
一小楠堂小皿物肴御下夕被下之、小鯛一 此分為指遣ス
一五半時前御^レ切相成、此以前何も退出致、酩酊之趣難有狩申候、

五月七日

一小楠被為召、五半時過より出勤、常陸帯申上、九時過退座、靱負・金兵衛侍座

五月八日

一御神靈前御庭共御拜被遊、五半時より小楠上館、常陸帯論判

五月九日

一殿様九半時御供揃ニ而被為入、御対顔、大奥へも被為入、表奥より御菓子被進、御家老・靱負御用在之、御供
之面々定日伺御機嫌、兩部屋共御逢在之、八時過より小楠罷出、大学御会読在之、外記方・雪江・左司馬・幸
八・精一郎等罷出ル、御先番十兵衛、金兵衛初御側向拜聴如例、七半時前相濟、御切飯差上之、御帰殿七半時
過、無程小楠退出候、大奥御膳、御締切如例

五月十日

一五半時過より小楠堂被為召、常陸帯論談申上之、靱負侍座

五月十一日

一五半時過より小楠堂登館、集義和書講談申上、九時退館、靱負・金兵衛侍坐

五月十二日

一小楠上堂、集義和書講談、五半時過出勤、九時過退座、靱負・金兵衛陪聴、
一小楠齒痛ニ付御用捨相願、不罷出候事

五月一四日

蜆二升計被下置候 小楠堂へ

一九半時過御供揃ニ而被為入、御対顔、大奥へも被為入、御召替御親話、御家老・御側御用人兩人・御奉行・御
目付・御留守居三人罷出、御人払御用在之、此已前表奥よりも御菓子被進、定日ニ付兩部屋伺御機嫌、御供之
面々別々ニ御逢在之、七時過より小楠被為召、罷出候、七半時過より御一所ニ御庭廻り、何も陪従、御船ニ而

御網、小楠御相伴、得物鯿十四・五計、六時頃御馬見所へ被為入、御酒肴被進、外記・沼山・靱負・十之丞・^(小楠)甚十郎・金兵衛・御先番弥一郎御相伴被仰付、御肴八寸重三(小串小たい、小ゆりね紅生か、ふしに長いも、かれに付)・鮑す漬・臨時ぼら洗ひ身すみそ、何も相応ニ酩酊也、六半時前老公ハ大奥御膳如例、当公ハ五時過御帰座、御書齋ニ而御膳差上之、御供揃被仰出、五半時前御肩衣差上御帰殿被遊候、老公御書齋へ御帰座四時過、引続小楠始相下り、部屋ニ而休、退出致候、遅刻ニ付御メ切無之

五月十五日

一沼山被為召、集義和書講談、四時上館、九時過退去

五月十六日

一小楠被為召、四時前上館、九時退去

五月十八日

御二所様江 御交肴 小たい 石かれ きす 御三度明日召上り
殿様より 車海老 鮑三 小楠へ被下取計

右今日御入ニ付被進之

一殿様九半時御供揃小笠原殿御勤、夫より八時頃被為入、大奥御対顔如例、御側向御供之面々御目見被仰付、白玉被進之、大奥よりも御菓子被進之、小楠罷出大学御会読、御供御側向拝聴勝手次第被仰付候、外記方・靱負・十之丞・牛介・甚十郎・巳三郎・七右衛門・幸八罷出ル、七半時相済、御切飯差上、御帰殿鑑落前、無程小楠退去、御席上ニ而御団扇二本被進之

五月十九日

一四時頃より小楠被為召罷出、集和御論判被遊候、九時退去

五月廿三日

一御神霊前御庭共御拜被遊候、四時より小楠上館、九時過下館

一七時過より納涼之為沼山被為召、遊船投網漁、老公も被遊松山御酒肴^{海老す付}たい・うニ焼なす^{二重計船中ニ而被下}取計、御へ幕之内差上之、六時頃御膳ニ被為入、五時前再松山へ被為入、四時頃御帰坐、何も退去、^(春嶽カ)適齋召ス、^(佐藤)得物中鯿、小鮒共五六喉 小楠へ被下
但 大ぼら一喉 雪江へ被下

五月廿四日

一殿様八時御供揃ニ而被為入御対顔、大奥御入如例、奥表より御菓子被進候、御供之面々御目見被仰付、定日伺御機嫌、御側向も御目見同断、小楠罷出、大学御会読、外記方・靱負・十之丞・牛介・巳三郎等罷出ル、司計・知邸者用捨相願フ、七半時過相済、御切飯差上之、御肩衣御召之筈、明日者伺御機嫌定日之所、実之助様御出ニ付、今日御機嫌相伺フ、御帰殿鑑落前

殿様より 三国焼急須 一 茶碗 五 御土産物之内此頃相廻候ニ付
六寸御重 (そば万寿 紅梅もち 御三方様・小楠御用
むら雨もち)

右者今日御入ニ付被進之

五月廿八日

一小楠堂昨夕より瘧疾之趣ニ付今日より引籠申候

六月九日

一小楠堂瘧疾全快ニ付今朝より出勤

六月十一日

一御神靈前御拜御庭共如例、四半時前より小楠出勤、集義和書御講究、相濟九時前、引継大奥御膳如例、御臨書も被遊候

六月十三日

一小楠堂罷出御講究被遊候

六月十四日

一八時御供揃ニ而被為入御対顔、大奥へ御二所様被為入、暑中ニ付御交肴御目禄御取替セ御式在之、相濟被為入、御菓子被進、大奥よりも同断、小楠出勤、御会読大学終、執政・三政・左司馬・但見・^引司計・執法・知邸拜聴出席、畢而御切飯差上之、御先番十兵衛、御供之面々御目見も如例、御帰殿鎔落

六月廿八日

一市川斎宮伺御機嫌罷出、御嘸被遊候、小楠も罷出同席ニ而御嘸被遊候

一殿様御様躰御全快ニ付八時御供揃ニ而同刻過被為入……御先番十兵衛・外記方・小楠・鞆負・十之丞罷出御用談之趣、葛素麵差上之、畢而小楠退去……

六月廿九日

一御靈前御拜計被遊候、^(武田カ)平右衛門罷出被為召候、四時前小楠上館、九時退去

一小楠方へ勝麟太郎参ニ付干菓子一折被下ニ相成申候

一殿様八時御供揃ニ而八時三寸頃被為入、御対面如例、大奥御入如例、御供之面々御目見被仰付、御菓子差上之、外記方・鞆負・十之丞・甚十郎・巳三郎・佐々木権六等被召、御用談之趣、御人払ニ相成、蒸気船一条之由、外記始道明寺水被下之候、鎔落過相濟、老公大奥御膳如例、当公江ハ御酒、一汁一菜御膳、外ニ御一品差上之、追々時刻も相移候ニ付、外記始権六迄そば頂戴之取計、老公御帰座之上御帰殿五半時前

七月二日

一御靈前計御拜如例、天君御備物在之、小楠上館、午時下館

一七時前外記方被罷出御逢被遊候、小楠・両三政・権六、臨時罷出、御用在之候

七月三日

一四時前より小楠被為召上館、権六罷出侍座、九時過退散、鞆負罷出居申候

七月六日

一御靈前御拜被遊、四時頃より小楠上堂、同席へ始而奈良元作、上下着、被為召陪聴被仰付侍座、午時小楠退座、引継元作退座、金兵衛ニ而御菓子被下之

七月七日

一佳辰ニ付七時前より小楠堂被為召、鞆負・金兵衛罷出、巳三郎・幸八・権六御相伴被仰付、御酒頂戴、部屋迄相揃、直ニ御茶屋へ案内、老公被為入、先生計御在合ニ付水仙巻被下置、茶差出、鎔落頃御膳ニ御帰坐、御懸り湯、引継大奥ニ而御膳被召上、先生へ吸物・中皿いり豆ふ被下置、六半時頃被為入、五半時頃御帰座、四時過相濟退散、

御肴七寸五重組、口取物五、焼肴・ゆりね・醋・さし身・鮑すづけ、

右御品ニ而何も程克頂だい、畢而そば二宛被下置之

七月九日

一御霊前御拝如例、四時頃より小楠上館、午時退坐、元作出勤、書経始ル、

一九時過大奥御膳如例

(御前様江 西瓜七ツ 奥表半分ツ、 一ツ召上り 一ツ末ニ配 一ツ当番被下
常邸より 半分御手より始被下

右者今夕御会読ニ付被為入御積り之所、御断相成候へ者被進之

一御会読御延引之段通落相成、御家老・御目付・御留守居出勤ニ付、俄ニ御茶屋へ被為入、納涼被仰付、御閑話、

西瓜被下置之、但御留守居三人ハ沼山と舟遊之由

但バツテイラ遣方、帆懸引等被仰付、御覽被遊候事、御供頭も被為召候

七月十一日

一御霊前御庭二社御拝如例、四時頃小楠上館書経申上、午時下館

七月十三日

一御霊前御庭二社御拝如例、市川斎宮罷出被為召、御話被遊候

一四時過より小楠上館、舜典陳述、牛介・元作陪聴、

七月十四日

(交肴 籠入 (松の鮓 一折 横井平四郎へ
本直酒小瓶 (泡盛還生酒一瓶 五合

右者中元ニ付被下置之、但御謝義之御廉ハ追而在之筈

七月十五日

一今朝より靱負父子・小楠堂・幸八・権六・三岡友藏之族、横浜海路より罷越ス

七月十八日

一五半時頃小楠・靱負父子始横浜より帰帆、小楠方へハ鳥渡十太夫被遣候、靱負直様罷出、一応御嘸申上候、

御締切中へ被為召候

七月十九日

一御霊前御庭二社御拝如例、四時前より小楠上館、午時退去

煮肴一鉢 昨夜帰帆ニ付被下 小楠堂へ

七月廿日

一御霊前并御庭二社御拝如例、信良罷出被為召候

一四時過小楠上館、舜典講談、靱負・元作・金兵衛陪聴、午時退館

七月廿三日

一八時揃大禹謨御会読、小楠罷出、御家老・雪江・御用人・御役人共陪聴、

七月廿四日

一八時揃大禹謨御会読、小楠上館、御家老・靱負・左司馬・但見・牛介・甚十郎・巳三郎・幸八出勤、窓の月被

下之、

七月廿五日

一御霊前御庭両社御拝如例、四時小楠出勤、九時退座

一午後小楠ムク鳥打相願出懸ノ処、鳥甚少ニ付、いな釣相願候ニ付、八時過より老公も被為召、御垂綸被遊、砂

糖水被下置之候、得物先生・雪江被下

七月廿七日

一大禹謨御会読ニ付、小楠罷出、靱負・左司馬・但見・幸八・精一郎・権六拝聴、外記方・甚十郎・巳三郎・七右衛門御用捨相願フ、六時頃相済、

七月廿八日

一四時頃より小楠罷出、書経陳述、牛介父子・元作、初而三十郎罷出、午時相済、

七月晦日

一小楠不快ニ付御用捨相願候、

八月二日

一御臺前并御庭御拝両社被遊候、小楠上館、金兵衛・三十郎侍坐、条理陳告、

八月六日

一四時より小楠上館、三十郎罷出、午時退去、

一八時より御家老・靱負・藤馬・左司馬・甚十郎・巳三郎・七右衛門・幸八・精一郎俄ニ罷出御用談在之、小楠被為召罷出ル、段々六時過ニも相成、御酒可被下旨ニ付、鯔中皿いな同煮付雲丹ニ而、於御前御酒被下ニ取計、退座、部屋ニ而そばニツツ、被下ニ相成、四時頃何も退去致候事

八月七日

一小楠・御家老・靱負・巳三郎罷出、御用談在之候、外記・巳三郎御賄被下取計、

八月十三日

一小楠好ニ付猿若町歌舞妓芝居へ被遣、靱負・金兵衛・信良・修三同道御沙汰在之罷越、当番御用捨被成下、退去後出勤致候、往来御作事方河戸より家根舟

一夜分御メ切如例、靱負・金兵衛五時過罷越、六半時前帰宅、被為召、芝居模様被為聞候、御くハし被下之

八月十五日

一横井平四郎今日午前様御目見被仰付、靱負取計、御錠口より出格御取扱ニ而進退後例ニ者不相成、於溜之間御菓子被下之由、富瀬・山沢同所ニ而挨拶在之由、

一今日小楠御別宴、出立前ニ付被為召、外記方・靱負・但見・甚三郎・巳三郎・七右衛門・幸八・精一郎・信良・弥一郎・金兵衛相伴被仰付、七半時頃出勤、直ニ御茶やへ罷出ル、老公被為入、無程して御吸物ふき、硯蓋、焼肴、作り身、三塩漬・あへ物、御吸物清し、外ニ焼うに、何も醗酌飲楽、老公御帰座、大奥御膳如例、五時前被為入、四時過御帰座、御締切如例、硯蓋始中ノ上仕立、殊ニ美事也、御人少故両番揃

一今夕御席上御詩作、半切古詩、小楠へ被下置之

八月十六日

一小楠へ二汁五菜御料理、御菓子生干被下置之、昨夕可被下之所今日被下取計、

一今日御家老・靱負・甚十郎・十兵衛・金兵衛・御留守居三人、三村清左衛門於別荘小楠堂別筵相催、御用捨相願、午前より退出致候事、往来乗船也、四時帰舎

八月十七日

一四時頃より小楠上堂、書経申上今日納会、午後退散、

八月十八日

一殿様九半時御供揃ニ而八時被為入、御機嫌御伺大奥御入如例、老公御継上下被為召、御同座ニ而横井平四郎罷出御挨拶之上、左之通頂戴之

(^(緞)御刀 白鞘、紺純子袋入、紫紐付 広正 箱紐付 横井平四郎江
 古金五円 御拵替り也 御内証金出ル
 鞍 伊勢々々守貞孝候正作 花色紋金絹袋付 同人江
 黒地面箱片蒔絵
 燈 加州住 盛平作 同
 銀象眼菊
 中将様より (黒羽二重御綿入 一 茶鶴袴地、裏黒茶丸
 茶紹裏付御肩衣 一
 御手目録 餽驢一百 御筆
 燭台一对 洋製ランフ

右之通江戸表へ被招呼、段々心配依貴勞頂戴之
 相濟、御閑話ニ相成、此以前御供御逢在之、七時過より御吸物・硯蓋物^{江やきいも被下}常邸より御到来品・御中皿あなご・御小
 皿くるみうにあへ、御同座、先生御相伴、御そば同断、老公大奥へ被為入、御そば被召上候、無程御帰座、御
 帰殿六時過、先生退去五時頃、雪江始終侍坐、金兵衛同断、御締切如例

八月十九日

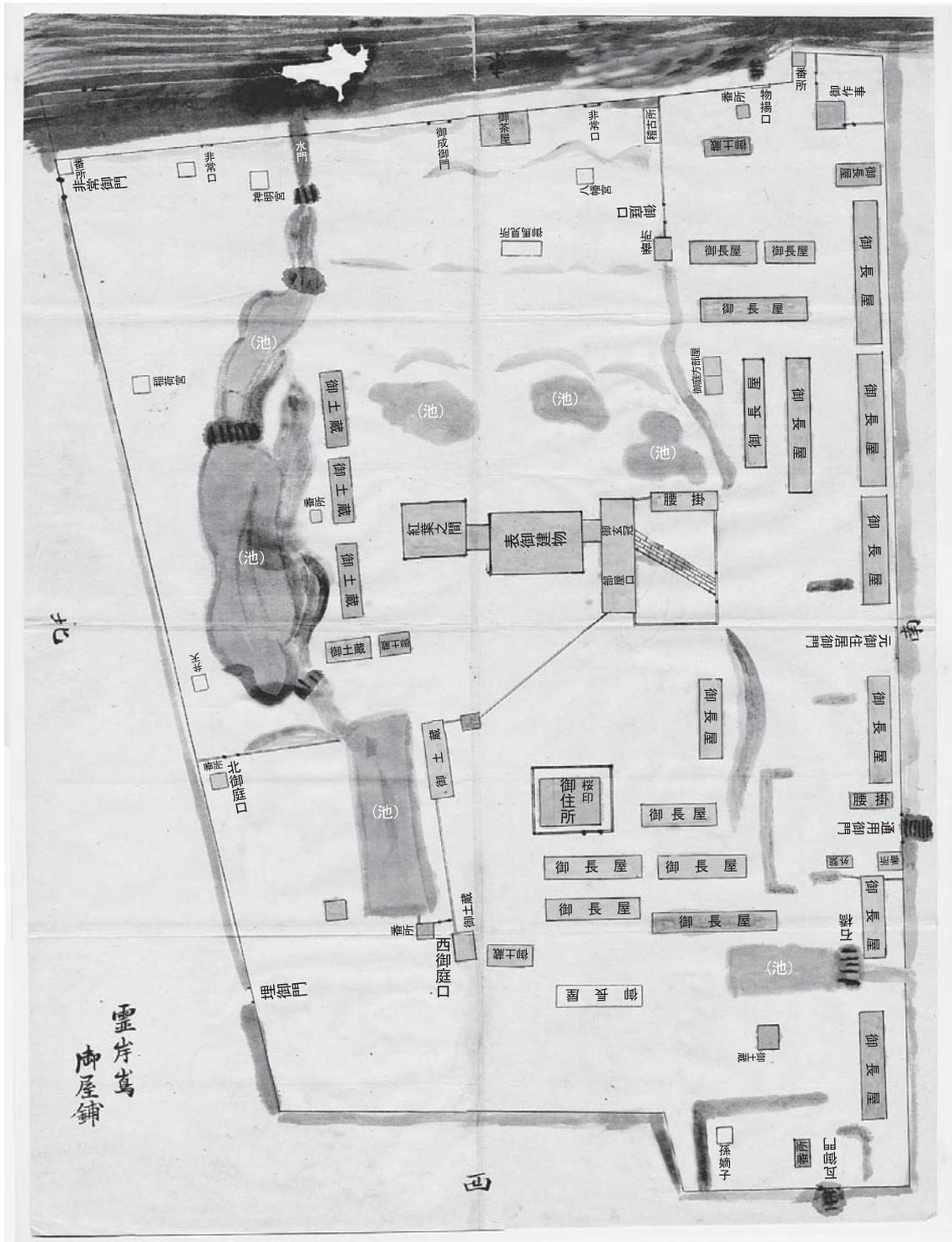
(ブリツキ四重 組紐付 甘ろ梅 紅白上金米糖 氷砂糖 小楠堂江
^(錫)熊胆鈴入三分 煮ふし一曲 サトフツケ 天門冬 プシカン

右者道中持として思召を以今夕御席上ニて被下置之
 一写身師者成町人、両国鶉飼玉川、信良心配ニ而呼寄ニ付、御茶屋下二ノ間へ罷出、惣而道具持参、小楠正服写
 身ニ被仰付、外記方・斎宮・信良為写取申候、茶菓子・多葉粉盆差出ス、賄酒肴等信良宅ニて取計頼申候
 一前条以前八時過より小楠上館、御寛話被遊、御前様於御坐之間御目見被仰付、於溜り御反物八丈嶋、段盃、誰
 か袖楊枝差、御服紗御袂落し、二包ニ而頂戴之、上御錠口より鞆負同道、進退如望月、畢而写身相濟、又御閑
 話、鞆負侍坐、御吸物・盛合物・作り身・御酒・御菓子紅白うば玉頂戴之、鳥渡御前様被為入、御盃頂戴被仰
 付、御酌被成遣、御扇子一对添被下置之、安姫様よりも御盃被下置、裸子御細工物等被下置之候、外記方・金
 兵衛罷出居、老公よりも御盃被下置折鶴若松もよふ、鎔落頃退散、藤馬・左司馬御逢、無程大奥江被為入、御
 膳被召上候、夜分御締切如例、御上下被為召、小楠尤上下着

八月廿日

一小楠堂今朝出立ニ付、御玄冠敷出迄被為入、鳥渡御逢御挨拶被遊候、御袴計

参考図 霊岸島御屋鋪図 (年代不詳)



(松平文庫1407、福井県立図書館保管 55×71cm)

図右下に天保4年(1833)4月に勸請された湯尾峠の孫嫡子を確認するのみで、作成時期は未確定。しかし、図左の巨大なひょうたん型の池や、図右上の作事所横の物揚口(小楠が芝居見物に出かけた河戸)などから、作成時期は文久元年当時とそれほど離れていないと思われる。このため講座では年代不詳であることを断ったうえで、参考図として利用した。